

第12回（平成29年度第1回）岩手県スポーツ推進審議会

日 時 平成29年7月13日（木）10:00～

場 所 岩手県庁12階 特別会議室

次 第

1 開 会

2 あいさつ

3 委員紹介（新委員のみ）

4 会長選出

5 会長挨拶

6 議事録署名人選出

7 議 題

(1) 岩手県文化・スポーツ振興戦略について

(2) いわて県民計画「第3期アクションプラン」に係る進捗状況について

(3) ラグビーワールドカップ2019TM釜石にかかる現在の状況

(4) 国民体育大会冬季大会及び岩手県障がい者スポーツ大会の結果について

(5) その他

8 その他

9 閉 会

岩手県スポーツ推進審議会委員名簿

委員任期（平成28年6月23日～平成30年6月22日）

新委員（平成29年7月13日～平成30年6月22日）

	氏 名	職 名 等	第12回 (H29第1回)
1	古 舘 英 彦	一戸町教育委員会教育長	出席
2	齋 藤 雅 博	岩手県商工会議所連合会副会長	欠席
3	平 藤 淳	公益財団法人岩手県体育協会副会長兼理事長	出席
4	清 川 義 彦	岩手県高等学校体育連盟理事長	出席
5	照 井 大 道	岩手県中学校体育連盟理事長	出席
6	菊 池 幸 子	岩手県スポーツ推進委員協議会副会長	出席
7	高 橋 敦 子	岩手県小学校体育研究会広報部員	出席
8	上 濱 龍 也	国立大学法人岩手大学教育学部教授	出席
9	菅 義 行	一般社団法人岩手県医師会常任理事	出席
10	村 田 奈 々	障がい者トップアスリート	欠席
11	早 野 みさき	北京オリンピックホッケー競技女子日本代表	出席
12	鈴 木 美智代	(公募委員) NPO法人前沢いきいきスポーツクラブ クラブマネージャー	出席
13	土信田 有 紀	(公募委員) カワイ体育教室岩手事務所、スタジオレッスンフ リーインストラクター	出席

岩手県スポーツ推進審議会について

1 審議会の概要

審議会は、本県の実情に即したスポーツ推進計画その他のスポーツの推進に関する重要事項を調査審議するための県の附属機関である。

2 開催回数

年2回の開催としている。

3 審議会の設置

スポーツ振興法の全部改正に伴い、スポーツ基本法第31条及び岩手県スポーツ推進審議会条例（平成23年10月25日施行）に基づき設置されたものである。

（都道府県及び市町村のスポーツ推進審議会等）

第31条 都道府県及び市町村に、地方スポーツ推進計画その他のスポーツの推進に関する重要事項を調査審議させるため、条例で定めるところにより、審議会その他の合議制の機関（以下「スポーツ推進審議会等」という。）を置くことができる。

（スポーツ基本法第31条）

4 岩手県スポーツ推進審議会条例（平成23年10月25日条例第75号）

岩手県スポーツ推進審議会条例

岩手県スポーツ振興審議会条例（昭和37年岩手県条例第17号）の全部を改正する。

（設置）

第1条 スポーツ基本法（平成23年法律第78号）第31条の規定に基づき、岩手県スポーツ推進審議会（以下「審議会」という。）を置く。

（組織）

第2条 審議会は、委員13人以内をもって組織する。

2 委員は、スポーツに関する学識経験のある者及び関係行政機関の職員のうちから知事が任命する。

3 委員の任期は、2年とする。ただし、欠員が生じた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

（会長）

第3条 審議会に会長を置き、委員の互選とする。

2 会長は、会務を総理し、会議の議長となる。

3 会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、会長があらかじめ指名する委員が、その職務を代理する。

（会議）

第4条 審議会は、会長が招集する。

2 審議会は、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。

3 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

（意見の聴取）

第5条 審議会は、必要に応じて専門的知識を有する者の出席を求め、その意見を聴くことができる。

（庶務）

第6条 審議会の庶務は、文化スポーツ部において処理する。

（補則）

第7条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、会長が審議会に諮って定める。

岩手県スポーツ推進審議会条例 新旧対照表

改正前	改正後
<p>○岩手県スポーツ推進審議会条例 平成23年10月25日条例第75号</p> <p>岩手県スポーツ振興審議会条例（昭和37年岩手県条例第17号）の全部を改正する。</p> <p>（設置）</p> <p>第1条 スポーツ基本法（平成23年法律第78号）第31条の規定に基づき、岩手県スポーツ推進審議会（以下「審議会」という。）を置く。</p> <p>（組織）</p> <p>第2条 審議会は、委員13人以内をもって組織する。</p> <p>2 委員は、スポーツに関する学識経験のある者及び関係行政機関の職員のうちから教育委員会が任命する。</p> <p>3 委員の任期は、2年とする。ただし、欠員が生じた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。</p> <p>（会長）</p> <p>第3条 審議会に会長を置き、委員の互選とする。</p> <p>2 会長は、会務を総理し、会議の議長となる。</p> <p>3 会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、会長があらかじめ指名する委員が、その職務を代理する。</p> <p>（会議）</p> <p>第4条 審議会は、会長が招集する。</p> <p>2 審議会は、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。</p> <p>3 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。</p> <p>（意見の聴取）</p> <p>第5条 審議会は、必要に応じて専門的知識を有する者の出席を求め、その意見を聴くことができる。</p> <p>（庶務）</p> <p>第6条 審議会の庶務は、教育委員会の事務局において処理する。</p> <p>（補則）</p> <p>第7条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、会長が審議会に諮って定める。</p> <p>附 則</p> <p>1 この条例は、公布の日から施行する。</p> <p>2 改正前のスポーツ振興法（昭和36年法律第141号）第18条第4項の規定により委員に任命された者で、この条例の</p>	<p>○岩手県スポーツ推進審議会条例 平成23年10月25日条例第75号 改正 平成28年12月22日条例第78号</p> <p>岩手県スポーツ振興審議会条例（昭和37年岩手県条例第17号）の全部を改正する。</p> <p>（設置）</p> <p>第1条 スポーツ基本法（平成23年法律第78号）第31条の規定に基づき、岩手県スポーツ推進審議会（以下「審議会」という。）を置く。</p> <p>（組織）</p> <p>第2条 審議会は、委員13人以内をもって組織する。</p> <p>2 委員は、スポーツに関する学識経験のある者及び関係行政機関の職員のうちから知事が任命する。</p> <p>3 委員の任期は、2年とする。ただし、欠員が生じた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。</p> <p>（会長）</p> <p>第3条 審議会に会長を置き、委員の互選とする。</p> <p>2 会長は、会務を総理し、会議の議長となる。</p> <p>3 会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、会長があらかじめ指名する委員が、その職務を代理する。</p> <p>（会議）</p> <p>第4条 審議会は、会長が招集する。</p> <p>2 審議会は、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。</p> <p>3 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。</p> <p>（意見の聴取）</p> <p>第5条 審議会は、必要に応じて専門的知識を有する者の出席を求め、その意見を聴くことができる。</p> <p>（庶務）</p> <p>第6条 審議会の庶務は、文化スポーツ部において処理する。</p> <p>（補則）</p> <p>第7条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、会長が審議会に諮って定める。</p> <p>附 則</p> <p>1 この条例は、公布の日から施行する。</p> <p>2 改正前のスポーツ振興法（昭和36年法律第141号）第18条第4項の規定により委員に任命された者で、この条例の</p>

改正前	改正後
<p>施行の日（以下「施行日」という。）に当該委員の任期に 残任期間があるものは、施行日に、この条例による改正後 の岩手県スポーツ推進審議会条例（以下「新条例」という。） 第2条第2項の規定により、委員として任命されたものと みなす。この場合において、その者の任期は、同条第3項 の規定にかかわらず、当該残任期間と同一の期間とする。</p> <p>3 この条例の施行の際現に岩手県スポーツ振興審議会規 則（昭和37年岩手県教育委員会規則第5号）第2条第1 項の規定により定められた岩手県スポーツ振興審議会の 会長である者又は同条第4項の規定により指名された委 員である者は、それぞれ、施行日に、新条例第3条第1 項の規定により審議会の会長として定められ、又は同条 第3項の規定により会長の職務を代理する委員として指 名されたものとみなす。</p>	<p>施行の日（以下「施行日」という。）に当該委員の任期に 残任期間があるものは、施行日に、この条例による改正後 の岩手県スポーツ推進審議会条例（以下「新条例」という。） 第2条第2項の規定により、委員として任命されたものと みなす。この場合において、その者の任期は、同条第3項 の規定にかかわらず、当該残任期間と同一の期間とする。</p> <p>3 この条例の施行の際現に岩手県スポーツ振興審議会規 則（昭和37年岩手県教育委員会規則第5号）第2条第1 項の規定により定められた岩手県スポーツ振興審議会の 会長である者又は同条第4項の規定により指名された委 員である者は、それぞれ、施行日に、新条例第3条第1 項の規定により審議会の会長として定められ、又は同条 第3項の規定により会長の職務を代理する委員として指 名されたものとみなす。</p> <p style="text-align: center;">附 則（平成28年12月22日条例第78号抄）</p> <p>（施行期日）</p> <p>1 この条例は、平成29年4月1日から施行する。</p> <p>（岩手県スポーツ推進審議会条例の一部改正に伴う経過措置）</p> <p>4 この条例の施行の際現に前項の規定による改正前の岩手県 スポーツ推進審議会条例第2条第2項の規定により任命され た岩手県スポーツ推進審議会の委員である者は、この条例の 施行の日（以下「施行日」という。）に、前項の規定による 改正後の岩手県スポーツ推進審議会条例第2条第2項の規定 により岩手県スポーツ推進審議会の委員として任命されたも のとみなし、その任期は、同条第3項の規定にかかわらず、 平成30年6月22日までとする。</p> <p>5 この条例の施行の際現に附則第3項の規定による改正前の 岩手県スポーツ推進審議会条例第3条第1項の規定により互 選された岩手県スポーツ推進審議会の会長である者又は同条 第3項の規定により指名された委員である者は、それぞれ、 施行日に、附則第3項の規定による改正後の岩手県スポーツ 推進審議会条例第3条第1項の規定により岩手県スポーツ推 進審議会の会長として互選され、又は同条第3項の規定によ り会長の職務を代理する委員として指名されたものとみな す。</p>
<p>備考 改正部分は、下線の部分である。</p>	

岩手県文化・スポーツ振興戦略について

第1章 基本的な考え方

1 策定の趣旨

- 岩手には、文化遺産や宮澤賢治などの文学・伝統文化、ラグビーやホッケーなどスポーツの風土、新渡戸稲造などの先人の思想など、多様な資源があり、そこに住む人の心と調和した真の豊かさがあること。
- ラグビーワールドカップ2019™の釜石開催や「平泉の文化遺産」の拡張登録、「縄文遺跡群」の世界遺産登録に向けた取組などの機会を生かし、希望郷いわて国体・希望郷いわて大会を通じて得た、競技力の向上や“おもてなし”などの遺産（レガシー）を、次世代につなげていくことが求められていること。
- 文化・スポーツには、岩手の未来を切り拓く力があること。文化・スポーツを通じて、地域の誇りを高め、愛着を深めるなど、地域社会の一体感や活力の向上につながる。
- 文化・スポーツが有する多面的価値により、観光産業の振興やスポーツ産業など幅広い分野への波及効果が期待され、東京一極集中の是正をはじめとする東京と地方の関係を再編する起爆剤の一つとなり得る可能性があること。県民が日常的に文化・スポーツに親しむこと等を通じて、県民一人ひとりの個性が輝き、創造性が発揮される社会の実現が期待されること。

この戦略は、文化・スポーツを巡る様々な潮流を的確に捉え、平成33年度までの概ね5年間における岩手県の文化・スポーツ振興のための方策を具体的に示すもの。

2 戦略の位置付け

- 「いわて県民計画」第3期アクションプランの政策推進目標の推進やその先の、あるべき未来の姿の実現に向け、平成33年度までの概ね5年間に、県として戦略的に取り組む施策の指針であり、「岩手県ふるさと振興総合戦略」や「岩手県文化芸術振興指針」などの関係計画等を踏まえたもの。

3 目指す姿

個性と創造性あふれる「ココロパワー・カラダパワー いわて」

文化・スポーツは、日常生活に潤いや活力を与えるだけでなく、私たちが抱く夢や希望を実現し、自己表現のツールとして欠くことができないもの。また、一人ひとりの個性と文化・スポーツが有する多面性や広がりや融合することにより、人と人、人とふるさとのつながりという社会的な力となるとともに、観光・スポーツ産業・健康医療産業・文化芸術産業などの経済的な力を生み出す可能性を有している。

こうした文化・スポーツのパワーにより、創造性にあふれ、多様な個性を受容し尊重する岩手をつくっていく。

第2章 戦略

(凡例) ■は「新規」。□は「組替新規」又は「継続」

戦略1 国体・大会のレガシーの継承と従来の枠を超えた文化・スポーツへの取組

【重点施策1】ラグビーワールドカップ2019™釜石開催の成功と大会後のレガシーを見据えた取組の推進

■成功に向けた開催準備 □キャンプ地等の県内誘致 □選手の発掘・育成、普及活動

【重点施策2】東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた地方が主役となる取組の推進

□キャンプ地誘致、ホストタウン登録支援 □PR活動の展開 ■岩手の文化の魅力を国内外に発信

【重点施策3】ポップカルチャーなど従来の文化の枠を超えた取組の推進

□いわて若者文化祭の開催 □マンガ、ゲーム等の活用 □超人スポーツなど新しいスポーツの発信

【重点施策4】アール・ブリュットに対する県民の理解増進及び活動支援

■県立美術館等での作品展示 ■アーティストの掘り起し ■アール・ブリュットによるまちづくり

戦略2 県民の心を豊かにする文化芸術の振興

【重点施策1】文化芸術に親しむ機会の提供や文化芸術を生かした地域づくりの推進

■岩手芸術祭巡回展の拡充開催 □文化芸術の全国発信・機運醸成 □歴史・文化芸術を生かした地域おこし

【重点施策2】未来の文化芸術を担う人材の育成

■来県する一流芸術家との交流機会の提供 □文化芸術団体と児童等との交流を通じた後継者育成

【重点施策3】文化芸術活動を支える環境の整備

□文化芸術情報の発信強化 □文化芸術コーディネーターの周知 ■障がい者の創作活動機会の確保

【重点施策4】世界文化遺産の価値や理念の発信、普及

□世界遺産の価値等の発信・普及イベントの開催 ■ガイダンス施設の整備 □世界遺産授業の実施

戦略3 県民が元気になるスポーツの振興

【重点施策1】一人ひとりが楽しむことができるスポーツ社会の推進

□運動・スポーツへの参加機運の醸成 ■スポーツ医・科学の視点を取り入れた運動習慣等の定着

【重点施策2】競技力向上とトップアスリートの育成

□トップアスリートの育成・活動支援 □競技力向上を担う指導者養成 □アスリートの県内定着支援

【重点施策3】スポーツ活動を支える環境の整備

□指導者やボランティアが継続して活動できる取組の推進 □障がい者スポーツの推進・理解促進

【重点施策4】トップスポーツチームとの連携やスポーツツーリズムの振興による地域活性化の推進

■トップスポーツチームによるスポーツ教室開催 ■いわてスポーツコミッション(仮称)の設置検討

第3章 ライフステージごとの姿

- 第2章の3つの戦略をもとに、県民一人ひとりのライフステージに着目し、それぞれのステージごとに見た期待する県民像を、乳幼児期、青少年期、成人期、高齢期の4つに分けて整理。

第4章 戦略の推進

1 推進体制

- 文化・スポーツに関する事務の知事部局への一元化を行うとともに、その事務を担う専担組織を設置。
- 市町村・関係団体をはじめとした多様な主体と連携を図りながら、庁内に各部局長等を構成員とする「岩手県文化・スポーツ事業推進本部(仮称)」を設置するなど、部局横断的な取組を戦略的に推進。

2 多様な主体との協働

- 文化・スポーツに関する専門的な知見を有する各種団体からの意見等を県の施策に反映。
- 各主体間の交流・協働・連携体制の充実を図り、長期的な視点で人材育成を推進。

個性と創造性あふれる

「ココロパワー・カラダパワー いわて」

を目指して

平成 29 年 3 月

岩 手 県

<目 次>

第1章 基本的な考え方

1 策定の趣旨	12
2 戦略の位置付け	13
3 目指す姿	14
4 戦略の方向性	15

第2章 戦略

戦略1 国体・大会のレガシーの継承と従来の枠を超えた文化・スポーツへの取組

1 ラグビーワールドカップ2019™釜石開催の成功と大会後のレガシーを見据えた取組の推進	16
2 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた地方が主役となる取組の推進	17
3 ポップカルチャーなど従来の文化の枠を超えた取組の推進	17
4 アール・ブリュットに対する県民の理解増進及び活動支援	18

戦略2 県民の心を豊かにする文化芸術の振興

1 文化芸術に親しむ機会の提供や文化芸術を生かした地域づくりの推進	19
2 未来の文化芸術を担う人材の育成	20
3 文化芸術活動を支える環境の整備	20
4 世界文化遺産の価値や理念の発信、普及	21

戦略3 県民が元気になるスポーツの振興

1 一人ひとりが楽しむことができるスポーツ社会の推進	22
2 競技力向上とトップアスリートの育成	23
3 スポーツ活動を支える環境の整備	23
4 トップスポーツチームとの連携やスポーツツーリズムの振興による地域活性化の推進	24

第3章 ライフステージごとの姿

1 乳幼児期	25
2 青少年期	26
3 成人期	27
4 高齢期	27

第4章 戦略の推進

1 推進体制	28
2 多様な主体との協働	29

第1章 基本的な考え方

1 策定の趣旨

平成21年に策定した「いわて県民計画」は、長期的な視点に立った取組を進めることにより、県民一人ひとりが、生き生きと働き、岩手で安心して暮らし、自分の希望に向かって行動することにより、希望あふれる岩手を実現していくことを目指しています。

これまで県では、「いわて県民計画」に基づき、「人材・文化芸術の宝庫いわて」の実現を目指して、文化芸術やスポーツライフの振興に取り組んでいますが、本格的な人口減少・少子高齢化社会を迎え、これまで受け継がれてきた伝統文化の継承が困難になるなどの課題が顕在化しています。

一方、世界や日本全体の潮流を見ると、グローバル化の進展により社会経済情勢が大きく変化する中で、これまで受け継がれてきた豊かな自然、地域性あふれる生活文化・伝統文化、人と人とのふれあいなど、ローカルな視点への関心が高まるとともに、従来の価値観に捉われない多様な考え方が表現され、受容される社会的土壌が広がってきています。

また、価値観や幸福感についても、物質的あるいは経済的な豊かさのみが追求される段階から、心の豊かさが尺度の一つとして尊重され始めるなど、各ライフステージにおける文化・スポーツの充実に対するニーズの多様化がみられます。地域が持つ充実した環境やそれらを守り育む人といった多様な地域資源が、地域経済ひいては日本全体の成長の切り札の一つとして注目されています。

岩手には、平泉などの歴史的文化遺産や、宮沢賢治・石川啄木に代表される文学世界、神楽などの伝統文化、釜石のラグビーや二戸のカーリング、岩手のホッケーなどにみられる地域スポーツの風土、新渡戸稲造・後藤新平・大島高任などの先人の思想と行動、県民の真面目さや勤勉さなど多様なソフトパワーの源があり、そこに住む人の心と調和した真の豊かさがあります。

岩手の文化・スポーツの未来には、ラグビーワールドカップ2019™の釜石開催や「平泉の文化遺産」の拡張登録、「北海道・北東北の縄文遺跡群（御所野遺跡）」の世界遺産登録に向けた取組など、大きな可能性が広がっています。こうした機会を生かし、さらに魅力ある岩手を実現していくためには、岩手のソフトパワーを国内外に広く発信していくとともに、希望郷いわて国体・希望郷いわて大会を通じて私たちが得た、県勢の躍進による競技力の向上や県民総

参加での“おもてなし”などの貴重な遺産（レガシー）を、次の世代につなげていくことが求められています。

文化・スポーツには、岩手の未来を切り拓く力があります。今、県内では、若者・女性による伝統文化活動やスポーツ分野での世界的な活躍、次代を担う若者たちによる新しい文化芸術の創造など、様々な場面で若者・女性の活躍と文化・スポーツ振興の共振性がみられます。文化・スポーツを通じて、一人ひとりや集団、地域がつながりを広め、深めていくことによって、相互の新たな連携を促進するとともに、共に努力し、達成感を分かち合うことや、地域の誇りを高め、愛着を深めるなど、地域社会の一体感や活力の向上につながっていきます。

さらに、文化・スポーツが有する多面的価値により、個人の内面的な充実に加え、交流人口の拡大による観光産業の振興やスポーツ産業、コンテンツ産業(*)など幅広い分野への波及効果が期待されます。このような取組により、東京一極集中の是正をはじめとする東京と地方の関係を再編する起爆剤の一つとなり得る可能性を持っています。全ての県民が日常的に文化・スポーツ活動に親しみ、岩手の豊かな時間と空間を体感できる環境づくりを進めていくことにより、一人ひとりの個性が輝き、創造性が発揮される社会の実現が期待されます。

この戦略は、文化・スポーツを巡る様々な潮流を的確に捉え、平成33年度までの概ね5年間に於ける岩手県の文化・スポーツ振興のための主な方策を示すものです。

(*) 映像（映画、アニメ）、音楽、ゲーム、書籍等の制作、流通を担う産業の総称

2 戦略の位置付け

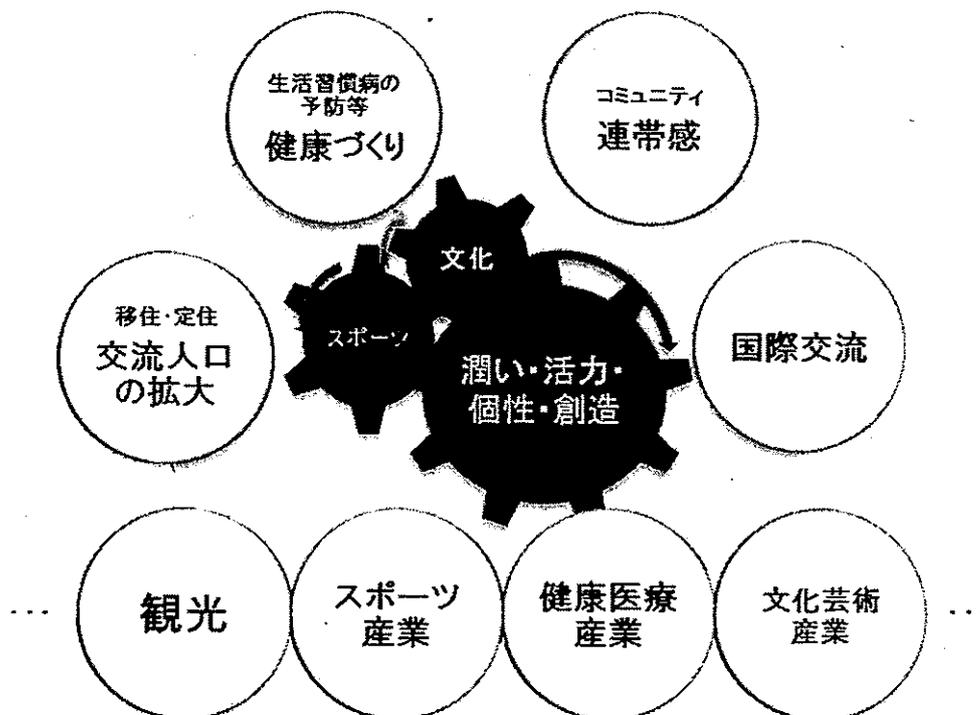
この戦略は、「いわて県民計画」第3期アクションプランの政策推進目標の推進やその先のあるべき未来の姿の実現に向け、平成33年度までの概ね5年間に、県として戦略的に取り組む文化・スポーツ施策の指針であり、「岩手県ふるさと振興総合戦略」や「岩手県文化芸術振興指針」などの関係計画等を踏まえたものです。

3 目指す姿

この戦略の推進により目指す姿は、次のとおりです。

《目指す姿》

個性と創造性あふれる「ココロパワー・カラダパワー いわて」



文化・スポーツは、日常生活に潤いや活力を与えるだけでなく、私たちが抱く夢や希望を実現し、自己表現のツールとして欠くことができないものです。また、一人ひとりの個性と文化・スポーツが有する多面性や広がりや融合することにより、人と人、人とふるさとのつながりという社会的な力となるとともに、観光・スポーツ産業・健康医療産業・文化芸術産業などの経済的な力を生み出す可能性を有しています。

こうした文化・スポーツのパワーにより、創造性にあふれ、多様な個性を受容し尊重する岩手をつくっていきます。

4 戦略の方向性

この戦略では、希望郷いわて国体・希望郷いわて大会を通じて私たちが得た自信や県民意識の高まりなどの遺産(レガシー)を岩手の未来に継承していくとともに、豊かな自然や地域性、人と人との絆などを基盤に育まれてきた文化・スポーツを発展させ、さらには新しいジャンルへの挑戦へと拡張させていくため、県民運動的な盛り上げを図りながら、第2章に掲げる「3つの戦略」を推進していきます。

戦略1として「国体・大会のレガシーの継承と従来を超えた文化・スポーツへの取組」、戦略2として「県民の心を豊かにする文化芸術の振興」、戦略3として「県民が元気になるスポーツの振興」の3つを柱に、政策的にこれまで未着手であった施策や、文化・スポーツと地域づくり、県民の健康など複数の分野にまたがる施策、年齢や性別、障がいの有無などに関わらず、多くの県民が関わり楽しむことができる施策など、これまで実施してきた文化・スポーツ施策の充実はもちろん、地域の一体感の醸成や持続的な地域づくりの原動力となる施策にも取り組んでいきます。

また、第3章では、より身近に文化・スポーツを感じていただき、県だけではなく、市町村や関係団体等が一体となって目指す姿を実現していくため、「乳幼児期」「青少年期」「成人期」「高齢期」それぞれのステージごとの行動指針を示します。

さらに第4章では、この戦略の推進体制や多様な主体との協働の進め方などを示します。

第2章 戦略

概ね5年後の目指す姿を実現するため、今後展開する3つの戦略と、戦略に沿って重点的に実施する12の施策は、次のとおりです。

戦略1 国体・大会のレガシーの継承と従来の枠を超えた文化・スポーツへの取組

これまで県では、地域の活性化や一体感の醸成に向け、岩手の様々なソフトパワーを県民が共有すべき“岩手の誇り”として磨き上げ、発信してきました。また、今般の希望郷いわて国体・希望郷いわて大会を経験して生まれた自信、地域への誇り、人と人とのつながり、心の豊かさは、岩手の未来をつくる礎ともなりました。

今のタイミングを好機と捉え、国体・大会のレガシーを継承するとともに、2019年のラグビーワールドカップ™や2020年の東京オリンピック・パラリンピックに向けた交流人口の拡大、ポップカルチャーやアール・ブリュットの振興など、従来の枠を超えた文化・スポーツへの取組を積極的に推進していきます。

【重点施策1】

ラグビーワールドカップ2019™釜石開催の成功と大会後のレガシーを見据えた取組の推進

- ラグビーワールドカップ2019™釜石開催の成功に向け、官民からなるオール岩手での推進体制を構築し、釜石市とともに企業、関係団体等と連携のうえ同大会の開催準備を進めます。
- ラグビーワールドカップ2019™出場チームに係る公認チームキャンプ地等の県内誘致を関係市町村、競技団体等と連携のうえ推進し、交流人口の拡大や国内外に向けた地域の魅力・情報の発信を図ります。
- ラグビーワールドカップ2019™や様々な国際大会などで今後の活躍が期待できる選手の発掘・育成を行うとともに、子どもや女性を含む多くの県民がラグビーに親しむことができる普及活動を展開し、大会成功に向けた機運醸成を図ります。
- ラグビーワールドカップ2019™釜石開催を通して培われたスポーツ環境を生かし、県民のスポーツ活動への更なる参画を促進し、地域に根ざしたスポーツ振興を進めます。

【重点施策 2】

東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた地方が主役となる取組の推進

- 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の事前キャンプ地誘致を関係市町村、競技団体等と連携のうえ推進するとともに、市町村のホストタウン登録を支援・推進し、交流人口の拡大や国内外に向けた地域の魅力・情報発信、市町村の国際化を促進します。
- 「復興五輪」を理念に掲げる東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の各種PR活動を組織委員会や東京都、国、経済界協議会等と一体となって展開し、県内における開催機運の醸成を図るとともに、国内外に本県の復興の姿を広く発信します。
- 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の文化プログラムの一環として、岩手の文化の魅力を国内外に発信するとともに訪日外国人に岩手の文化を紹介するイベントを実施し、観光など産業振興につなげます。
- 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会への参画等により得られた経験やつながりを礎に、国内外とのスポーツ、文化、人的交流を進めます。

【重点施策 3】

ポップカルチャーなど従来の文化の枠を超えた取組の推進

- 「いわて若者文化祭」で映像、ファッション、SF等のイベントを併催するなど、新しい切り口による文化芸術の振興や国内外への情報発信を図ります。
- マンガの舞台となった地域への聖地巡礼や観光ツアーの造成、位置ゲーム(*1)利用者の本県歴史観光スポットへの誘客、「怪フォーラム(*2)」の開催など、マンガや妖怪文化、ゲームを活用した情報発信や交流人口の拡大等を図ります。
 - (*1) 携帯電話端末に付随している全地球測位システムを利用したゲーム
 - (*2) 世界妖怪協会が「怪遺産」(妖怪文化の普及に貢献した地域)として認定した鳥取県境港市、徳島県三好市山城町、本県遠野市が所在する3県によるそれぞれの伝承文化を地域の活性化へ生かすことを目的としたイベント
- 年齢や身体能力、障がいの有無等に関わらず、県民一人ひとりがスポーツに取り組む新しい地域社会の創出に向け、若者を中心として自由な発想による岩手発の新しい「超人スポーツ(*)」を考案し、県内や国内外へ広く発信します。
 - (*) 最新の研究分野である「人間拡張工学」に基づき、スポーツと文化、科学技術の融合により人間の能力を拡張し競技する新しいスポーツ

- 文化芸術活動拠点となるアートセンターの整備など、既存の枠組みにとらわれない創造性あふれる発想が生まれる環境づくりを進めるとともに、アート展示やイベント、ワークショップの開催など多様なチャンネルの提供により、県民の文化芸術活動を支援します。

【重点施策4】

アール・ブリュットに対する県民の理解増進及び活動支援

- 県内のアール・ブリュット(*)作品を県立美術館や民間施設等で展示・保管するとともに、デジタルアーカイブ化しホームページ等で世界に発信するなど、アール・ブリュットの理解促進及び作品の保護を図ります。
(*) 「生の芸術」と訳され、美術教育や美術的なスタイルからは何の影響も受けていない、全く個人的かつ独創的な表現
- 商店街のショーウィンドウへのアール・ブリュット作品の展示やアール・ブリュットを活用したポスター等の掲示など、県民がアール・ブリュットの価値を享受し、まちなかにアール・ブリュットが溶け込んでいくアール・ブリュットのまちづくりを進めます。
- 県内におけるアール・ブリュットの更なる振興を図るため、アール・ブリュットに関する相談支援、情報発信、人材育成等への対応を一元的に実施する拠点の設置に向け検討します。
- アーティストの掘り起しやアトリエ等創作活動の場の確保、著作権等の権利擁護を図るなど、全国で先進的に活動している他地域とも連携を図りながら、アール・ブリュットを優れた作品として世に出していくための様々な支援を行います。

戦略2 県民の心を豊かにする文化芸術の振興

本県は、平泉や橋野鉄鉾山の世界文化遺産をはじめ、数多くの歴史的文化財や民話、神楽、祭りなど多様な伝統文化に恵まれています。また、宮沢賢治や石川啄木、舟越保武、萬鉄五郎など多くの文化芸術の先人たちを輩出する風土もあります。

こうした岩手の文化的な魅力を生かし、県内各地での文化芸術イベントの開催等によりあらゆる世代の県民が文化芸術に親しむ機会を提供するほか、文化芸術団体と児童生徒との交流等を通じた未来の文化芸術を担う人材育成や、文化芸術コーディネーターの配置等による地域の文化芸術活動の支援などを推進していきます。

世界遺産の価値、理念など地域の宝である文化財の魅力や岩手が誇る文化芸術の力で、ふるさとへの理解や愛着が深まる地域づくりを進めていきます。

【重点施策1】

文化芸術に親しむ機会の提供や文化芸術を生かした地域づくりの推進

- 岩手芸術祭巡回展の拡充開催やまちなか、農山漁村での展示会、体験イベントの開催など、年齢、性別、障がいの有無に関わらず、県民が身近な場所で手軽に文化芸術活動を発表・鑑賞する機会を創出します。
- 全国規模の文化芸術イベント等により、岩手の文化芸術を全国に発信するとともに県民の文化芸術活動への関心や参加の機運を高めます。
- 文化財ガイドの養成や郷土芸能の鑑賞・体験イベントの実施など、地域の歴史・文化芸術を生かした地域おこしを推進します。
- 被災地をはじめとする県内各地の祭りや伝統行事、伝統芸能など伝統文化を保存、継承する取組を支援し、地域コミュニティの再生・強化につなげます。

【重点施策 2】

未来の文化芸術を担う人材の育成

- 国内外の優れた文化芸術を鑑賞する機会や来県する一流の芸術家と交流する機会を提供するなど、子どもたちが文化芸術への理解を深める取組を推進します。
- 郷土芸能団体をはじめとする文化芸術団体と児童生徒との交流や岩手芸術祭と岩手県高等学校総合文化祭との連携等を通じた後継者育成を推進します。
- 文化芸術関係者を対象としたアートマネジメント研修を開催し、多様な専門領域で活躍する人材を育成します。

【重点施策 3】

文化芸術活動を支える環境の整備

- 県文化芸術ホームページ「いわての文化情報大事典」のデータベース機能を高めるとともに、SNSや各種情報誌等を積極的に活用するなど、文化芸術情報の発信を強化します。
- 各広域振興圏に設置した「岩手県文化芸術コーディネーター」の周知や体制強化を図るなど、文化芸術活動について文化芸術団体や地域住民等が気軽に相談し、積極的に活動できる環境を整えます。
- 障がい者を対象とした芸術作品創作のワークショップの開催やアトリエ等創作活動場所の確保、サービス事業所への指導者派遣など、障がい者が気軽に創作活動を行う機会を確保します。

【重点施策 4】

世界文化遺産の価値や理念の発信、普及

- 「平泉の文化遺産」「明治日本の産業革命遺産（橋野鉄鉱山）」や世界遺産登録を目指す「北海道・北東北の縄文遺跡群（御所野遺跡）」が有する価値及び理念について、県内外に広く発信・普及する文化芸術イベントを開催します。
- 「平泉の文化遺産」について理解を深め、適切な保存を行うことにより将来の世代へ継承していくため、総合的な学びの場として、ガイダンス施設を整備します。
- 毛越寺や橋野鉄鉱山など、これまで紹介が難しかった世界遺産の当時の模様を現実的に体験できるよう、VR(*)技術の活用を検討します。
(*) バーチャル・リアリティ（仮想現実）の略。コンピューターを用いて人工的な環境を作り出し、あたかもそこにいるかのように感じさせること。
- 小中学校において世界遺産出前授業を継続して実施するなど、世界遺産の価値や理念を理解する人材を育成します。

戦略3 県民が元気になるスポーツの振興

本県では、平成28年に希望郷いわて国体・希望郷いわて大会が開催され、県内の多くの市町村で競技が行われました。また、今後、平成31年には、ラグビーワールドカップ2019™が釜石市で開催され、県民のスポーツに対する機運がこれまでになく高まることが期待されています。

これらのイベントを一過性に終わらせることなく、年齢や性別、障がいの有無にかかわらず、県民一人ひとりがより身近にスポーツを楽しむことができる環境を整備するとともに、競技力の更なる向上や障がい者を含めたトップアスリートの育成などにより、スポーツの魅力を実感し県民の心と体が元気になるスポーツ振興を推進していくほか、トップスポーツチームとの連携やスポーツツーリズムの振興による地域活性化も推進していきます。

また、スポーツによる障がい者の更なる社会参加を促進するため、障がい者スポーツを一層推進していきます。

【重点施策1】

一人ひとりが楽しむことができるスポーツ社会の推進

- 幼児から高齢者まであらゆる年代で運動・スポーツへの参加機運の醸成を図る県民運動を展開し、運動習慣の定着化と生活習慣病・介護予防等につながる健康づくりを支援します。
- 市町村との連携や相互のネットワーク化等により総合型地域スポーツクラブの活動の活性化を図り、県民が障がいの有無・年齢・体力・競技レベルに応じて、地域で気軽にスポーツに取り組む環境を構築します。
- スポーツ医・科学の視点を取り入れた遊びやレクリエーションを通じて幼児・児童の正しい体の動き方や運動習慣の定着を図るなど、生涯にわたって運動・スポーツを楽しむための基礎づくりに取り組みます。

【重点施策 2】

競技力向上とトップアスリートの育成

- スポーツ関係団体やアスレティックトレーナー(*)等の専門家と連携し、障がい者を含めたトップアスリートの育成や活動を支援することにより、オリンピックやパラリンピックなど国際大会で活躍する選手の輩出を目指します。
(*) スポーツ現場で選手が受傷したときの応急処置や傷害の評価、復帰までの手順を考えたり、傷病の予防のために働くスタッフ
- 希望郷いわて国体・希望郷いわて大会により高められた本県競技力の次世代への継承に向け、国体・大会で確立された一貫指導体制等を維持しつつ、継続的に指導者研修会やトップコーチの活動支援を行うなど競技力向上を担う指導者を育成します。
- スポーツ医・科学を活用した取組の充実と普及を図り、本県アスリートの強化につなげます。
- アスリートの県内就職を支援するなど、アスリートの招へいや定着を進めるとともに、各競技団体等と連携しながら、本県全体の競技力を維持発展させるための取組を推進し、県内スポーツの競技力向上を図ります。

【重点施策 3】

スポーツ活動を支える環境の整備

- スポーツ推進委員の研修を充実させ、地域スポーツ活動等のコーディネーターとして育成・活用するとともに、地域のニーズを踏まえたスポーツ活動等の普及・活性化を図ります。
- 国体・大会を契機として養成された地域の指導者やボランティアが、国体・大会後も地域のスポーツ活動を支える立場で活躍できる取組を推進します。
- 障がい者スポーツ推進組織の設立や障がい者スポーツ指導員・スポーツボランティアの養成、講演会・スポーツ教室・競技大会等の開催に向けた支援を行うなど、障がい者スポーツの一層の推進と理解促進を図ります。
- スポーツを通じた県民の健康づくりと障がい者を含めた選手や指導者の育成及び県内スポーツの競技力の向上を効果的・効率的に図ることができるよう、スポーツ医・科学機能の拠点の設置に向け検討するなどスポーツの環境づくりを進めます。

- 多くの県営体育施設が老朽化している現状や県内の体育施設の整備状況を踏まえつつ、プロスポーツを開催できる施設や県民がスポーツに積極的に取り組むことができる施設の整備など、県の体育施設の在り方を総合的に検討します。

【重点施策4】

トップスポーツチームとの連携やスポーツツーリズムの振興による地域活性化の推進

- トップスポーツチームとの連携による学校や地域におけるスポーツ教室、スポーツイベント等の活動を、協賛企業や市町村とともに推進し、地域とチームの一体感を醸成します。
- トップスポーツチームの応援イベント等を盛り上げ、交流人口やスポーツビジネスの拡大、それに伴う地域の活性化を図ります。
- 県内のスポーツ資源と観光資源を活用・融合した地域スポーツの振興と地域の活性化を図るため、各種競技大会やスポーツ関連イベントを積極的に誘致する「いわてスポーツコミッション（仮称）」の設置を検討します。
- 豊かなスポーツライフの振興を目的としたスポーツイベントを開催し、県内外の人々との交流拡大や地域の活性化とともに、県民一人ひとりがスポーツに積極的に取り組める環境整備を図ります。

第3章 ライフステージごとの姿

ここでは、第2章の3つの戦略をもとに、県民一人ひとりのライフステージに着目し、それぞれのステージごとに見た期待する県民像を、乳幼児期、青少年期、成人期、高齢期の4つに分けて整理します。

県では、県民の皆さんに期待する県民一人ひとりの「ライフステージごとの姿」の実現に向け、年齢や性別、障がいの有無などに関わらず、あらゆる人々が文化・スポーツに関わり、親しむことができるよう、関係主体間相互の連携や情報共有を促進するとともに、第2章に掲げる3つの戦略に沿って総合的かつ計画的に施策を推進します。

また、県だけではなく、家庭や地域、企業など関係団体等が一体となって目指す姿を実現していくため、それぞれが果たすべき役割と具体的な取組の方向性のイメージについても示します。

1 乳幼児期

- 親や兄弟など家族とのふれあいや友達との遊びの中で、歩く、走る、跳ぶ、投げるなどのほか、聴く、話す、歌うなどの体験を通して生涯にわたる健全な心身の基礎を培います。
- 地域の自然に触れたり、祭りなどの伝統行事に関わったりすることで楽しさや嬉しさを感じながら、豊かな情操を養い、創造性や豊かな人間性を育みます。

《各主体の関わり》

家庭	<ul style="list-style-type: none">◆ 親子で外遊びや運動に親しむとともに、子どもの「やってみたい」という感情を可能な限り尊重します。◆ 豊かな自然や芸術文化に触れる機会をつくります。
地域、NPO等	<ul style="list-style-type: none">◆ 自治会など地域の組織を通じて、子どもたちが安心して元気に遊ぶことのできる場や、親同士の交流の場を確保します。
幼稚園、保育園	<ul style="list-style-type: none">◆ 集団での遊びや運動などを通じて、心身の発達の基礎をつくります。◆ 歌うことや描くことのほか、地域の祭りなどへの参加を通じて、楽しさや嬉しさを体感させます。
企業	<ul style="list-style-type: none">◆ 保護者が家庭教育や地域活動に積極的に取り組める職場環境を整えます。◆ 様々な体験の場や機会の提供など、幼稚園・保育園の活動や家庭教育、地域活動への協力を行います。

2 青少年期

- 学校内外を通じて、興味・関心等に合った様々な文化・スポーツを、体験したり見て楽しんだりしながら、豊かな情操の涵養、体力の向上、健康の増進を図るとともに、仲間や友人との交流を深めます。
- 自ら進んで郷土の歴史、伝統文化、芸術などの多様な文化に触れ、体験することを通じて、楽しさや感動、精神的な安らぎや喜びを感じるなど、心身ともに健康で、豊かな人間性や社会性を培います。

《各主体の関わり》

家庭	<ul style="list-style-type: none">◆ 子どもの主体性を尊重し、様々な活動への参加を促します。◆ 豊かな自然や芸術文化に触れる機会をつくります。
地域、NPO等	<ul style="list-style-type: none">◆ 異なる世代が交流する様々な体験機会の創出を通じて、人間関係を形成する力を養い、基本的なマナーやルールなどを身に付けます。◆ 歴史と風土に培われた地域固有の文化や芸術を正しく理解し継承できるよう、積極的な参画促進を図ります。
学校	<ul style="list-style-type: none">◆ スポーツの意義や特性などに関する理解を一層深めるとともに、将来に向けてのスポーツ習慣を形成するため、発達段階に応じた育成を促進します。◆ 音楽や舞台芸術の鑑賞の充実を図るとともに、博物館や美術館の作品鑑賞等の機会を提供します。
企業	<ul style="list-style-type: none">◆ 保護者が家庭教育や地域活動へ積極的に取り組めるよう、職場での諸制度の整備や環境の充実に努めます。◆ 地域や学校との連携・協力により、スポーツや文化芸術に触れる機会を確保するとともに、地域のスポーツ・文化活動の活発化を支援します。

3 成人期

- 地域や職場など、スポーツ・レクリエーション活動を通して仲間や友人との健康的なライフスタイルを確立するとともに、家族でのスポーツの実践や自然体験の充実を図り、大人から子どもへとスポーツ文化の伝承を進めます。
- 社会的、経済的に自立する中で、文化・芸術に触れることを通じてこれまで培ってきた豊かな心や創造力を背景として、地域や国を超えた交流を促進するとともに、郷土の自然や歴史、伝統的な文化・芸術を次世代に伝えていきます。

《各主体の関わり》

家庭	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 家族との触れ合いを高めるような親子でのスポーツの実践や、家族での自然体験やボランティア体験の充実を図ります。 ◆ 豊かな自然や芸術文化に触れる機会をつくります。
地域、N PO等	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 異世代間の交流機会の拡大や時代を担う人づくりの場をつくります。 ◆ 地域の自然や伝統文化の保存・継承に向けた取組を進めます。
学校	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 保護者に対して情報を提供するとともに相談機能の充実を図ります。 ◆ スポーツ・文化活動のフィールドを提供します。
企業	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 家庭、学校、地域での活動に、保護者が積極的に関わられる職場環境づくりに努めます。 ◆ 従業員の自己実現に向けた支援を行います。

4 高齢期

- 仲間や世代間を超えた人々の交流を確保するため、地域におけるスポーツ・レクリエーションの場に参加したり、ボランティア活動や趣味のサークルに積極的に主体的に関わる機会をつくっていきます。
- これまでの活動の再開や新しい分野へ挑戦する意欲を持ち、引き続き文化芸術やスポーツに親しむとともに、次世代の育成や地域での社会貢献に取り組めます。

《各主体の関わり》

家庭	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 長い生活体験や人生経験から得られた豊富な知識や技能などを、家族に伝えることを通して、スポーツや文化に関わることの喜びや楽しさを家族と分かち合います。
地域、N PO等	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 健康・体力づくりに向けて、地域の行事を始めスポーツやレクリエーションに親しめる環境づくりに取り組みます。 ◆ 次世代育成や地域の担い手の育成に関わることのできる場や機会をつくります。
企業	<ul style="list-style-type: none"> ◆ これまで培った豊富な経験や知恵を、次世代の育成に向けて活用できる世代間交流の場をつくります。

第4章 戦略の推進

1 推進体制

平成27年7月の釜石・橋野鉄鉱山の世界遺産登録、昨年の平泉世界遺産登録5周年や希望郷いわて国体・希望郷いわて大会の開催などを通じて醸成された県民の文化・スポーツに対する関心の高まりや参画意識を次の世代につなげ、本戦略の推進力としていくため、文化・スポーツに関する事務の知事部局への一元化を行うとともに、その事務を担う専担組織を設置します。

この推進体制の構築により、従来、取り組んできた文化・スポーツに関する施策の充実はもとより、各部局で実施する関連事業をコーディネートし、地域・NPO等と学校との連携の更なる促進のほか、健康づくりなどの保健・福祉分野や観光をはじめとする産業分野への政策間連携を進めるなど、各施策の磨き上げを図っていきます。

さらに、文化・スポーツが持つ多面的価値を社会的・経済的な力に深化させ、県民一人ひとりの個性と創造性が輝き、「住みたい」「訪れたい」と感じる地域づくりを進めていきます。

このため、文化・スポーツの振興を担う市町村・関係団体をはじめとした多様な主体と連携を図りながら、目指す姿の実現に向けて、庁内に各部局長等を構成員とする「岩手県文化・スポーツ事業推進本部（仮称）」を設置するなど、学校教育や文化財、生涯学習を所管する教育委員会と連携し、部局横断的な取組を戦略的に進めていきます。

さらに、文化・スポーツの振興のため、必要な環境の整備と財政上の措置を講じていくほか、文化・スポーツ振興に係る条例・指針の制定等も含め、推進体系の在り方について幅広く検討していきます。

2 多様な主体との協働

県民一人ひとりの文化・スポーツ活動への参加をはじめ、文化・スポーツの環境整備や支援体制の整備・専門的な指導人材の育成・活動の情報発信などについては、県・市町村・関係団体・企業などが協力・連携し、さらには県民運動的な盛り上がりを図りながら推進していくことが必要です。市町村、芸術文化協会、地域型スポーツクラブ等と身近な文化・スポーツの取組について連携を深めていくとともに、「岩手県文化芸術振興審議会」や「岩手県スポーツ推進審議会」をはじめ、文化・スポーツに係る専門的な知見を有する各種団体からの意見等を県の施策に反映させていきます。

また、文化・スポーツ団体等と学校部活動との交流機会の促進や、アーティスト・トップスポーツチームと地域との協働・連携体制の充実を図るなど、より長期的な視点のもとで、本県の文化・スポーツを担う人材の育成に取り組んでいきます。

さらに、ラグビーワールドカップ 2019TM釜石開催及び東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の成功をはじめ、「平泉の文化遺産」の拡張登録や「北海道・北東北の縄文遺跡群」の世界遺産登録に向けて、県として必要な推進体制を構築していきます。

いわて県民計画「第3期アクションプラン」に係る進捗状況について

『政策項目 No. 26 健やかな体を育む教育の推進』

---みんなで目指す姿---

児童生徒が自らの体力や健康に関心を持ち、生涯にわたって運動に親しむ資質や能力を身に付けることにより、体力の向上と心身の健康の保持増進を図っています。

指 標	現状値 H26		H27	H28	H29	H30
◎①体力・運動能力調査の総合評価 (5段階：A～E)のA・B・C 段階の児童生徒の割合(小学校5 年生・中学校2年生)	79.7%	目標値	79.7%	79.7%	80.0%	80.0%
		実績値	79.9%	80.1%	—	—
②「定期健康診断」の肥満度が正常 の範囲内の児童生徒の割合(小学 校5年生・中学校2年生)	85.9%	目標値	85.9%	86.1%	86.3%	86.5%
		実績値	86.8%	86.4%	—	—

1 現状

(1) 体力・運動能力調査の「総合評価(5段階：A～E)のA・B・C段階の児童生徒の割合」は、昨年度の水準を維持している状況である。校種別では、小学校では増、中学校で微減の状況である。

(前年度比 小学校：76.5% (+1.0P) 中学校：83.7% (-0.6P))

(2) 定期健康診断の「肥満度が正常の範囲内と判定される児童生徒の割合」は、昨年度よりも微減の状況である。校種別では、小・中学校とも微減の状況である。

(前年度比 小学校：85.0% (-0.8P) 中学校：87.6% (-0.1P))

2 成果

(1) 体力向上については、地区別授業改善研修会、地区別学校体育担当者会議を開催し、体育・保健体育授業の改善と、学校における体力向上に係る環境づくりの両面から学校を支援することができた。

(2) 肥満予防・対策については、各種研修会の開催し、担当者の資質の向上を図るとともに、国の委託事業を活用し、肥満予防・対策に係る指導資料を作成することにより、学校における指導の方向性を明確にすることができた。

3 課題

(1) 学校、家庭、地域の連携による、総運動時間の少ない児童生徒の運動時間と機会の拡充を図る効果的な取組を普及すること。

(2) 学校、家庭、地域の連携による、肥満予防・対策に係る効果的な指導の普及を図るとともに、食習慣に係る効果的な取組を明らかにするため実践研究を実施すること。

(3) 調査対象となる児童生徒は毎年変化することから取組の定着を継続支援すること。

---県の具体的な推進方策---

I 体力向上や運動に親しむ環境づくり

<具体的な推進方策指標>

・体力・運動能力向上に係る目標を設定している学校の割合（％）

	H26		H27	H28	H29	H30
小学校	89.5	目標値	89.5	90.5	90.5	91.0
		実績値	96.8	96.4	—	—
中学校	65.4	目標値	65.4	67.0	67.0	68.0
		実績値	88.0	89.0	—	—

1 現状

校種別では、小学校では前年度実績より微減、中学校で増の状況である。

（前年度比 小学校：-0.4P 中学校：+1.0P）

2 成果

運動習慣の形成を目指す「希望郷いわて 元気・体力アップ60運動」を実施し、1日の運動（遊び）やスポーツに親しむ時間の目安を「60分」と示すことにより、各校の目標設定を促進させることができた。

3 課題

各校において調査結果の分析を行い、多方面から児童生徒の実態を把握すること。

目標未設定の学校もあることから、取組の定着を図るため、今後も継続して小・中学校を支援すること。

II 健康教育の充実

<具体的な推進方策指標>

・児童生徒の肥満防止に取り組んでいる学校の割合（％）

	H26		H27	H28	H29	H30
小学校	98.5	目標値	98.5	99.0	99.5	100.0
		実績値	99.1	99.1	—	—
中学校	75.0	目標値	75.0	78.0	78.0	80.0
		実績値	92.2	93.3	—	—

1 現状

校種別では、小学校では前年度実績と変わらず、中学校で増の状況である。

（前年度比 小学校：±0.0P 中学校：+1.1P）

2 成果

学校保健・学校給食・食育関連事業において、重点課題として取り上げるとともに、学校体育関係事業においても、生活習慣と運動習慣を一体的に捉えた取組の必要性を周知することにより、各校の取組を促進させることができた。

3 課題

各校において校内の指導体制の充実を図るとともに、家庭や地域と連携した取組を推進すること。

Ⅲ 指導者の資質・授業力向上

＜具体的な推進方策指標＞

・体力・運動能力向上に係る研修等の機会を設定している学校の割合（％）

	H26		H27	H28	H29	H30
小学校	—	目標値	84.0	86.0	86.0	87.0
		実績値	89.7	91.9	—	—
中学校	—	目標値	60.0	64.0	64.0	67.0
		実績値	74.3	76.8	—	—

1 現状

校種別では、小学校・中学校とも前年度実績を上回る状況である。

（前年度比 小学校：+2.2P 中学校：+2.5P）

2 成果

地区別研修会等において、中学校区での連携の在り方について協議の場を設定することにより、地域の現状・課題への理解が深まり、各校における情報共有が促進された。

3 課題

各校において体育・保健体育授業の改善に係る研修の機会を設定すること。

『政策項目 No. 33 豊かなスポーツライフの振興』に係る進捗状況

---みんなで目指す姿---

幼児から高齢者まで、障がいの有無にかかわらず、生涯にわたりスポーツに親しむことができる環境が整い、スポーツを楽しみ、またスポーツを支える活動に参画する機会が増えることにより、誰もが心豊かで活力のある健康的な生活を送っています。

また、第71回国民体育大会・第16回全国障害者スポーツ大会の本県開催を契機に高まった競技力と県民のスポーツに対する関心が更に高まり、ラグビーワールドカップ2019™の本県開催や東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会開催に向けた取組が活発に行われています。

指 標	現状値 H26		H27	H28	H29	計 画 目 標 値 H30
◎①スポーツ実施率（週1回以上のスポーツ実施率）	52.8%	目標値	53.0%	54.0%	55.0%	56.0%
		実績値	51.4%	59.3%	—	—
②国民体育大会天皇杯得点順位	37位	目標値	10位台	8位以内	10位台	20位台
		実績値	16位	2位	—	—

(1) 現状

- ① スポーツを週3回以上実施する者の割合が昨年度に比べて増えたため、全体としての実施率が増加した。
- ② ジョギング・ランニング、健康体操など身近なところで個人で行う種目が多く実施されている。
- ③ 平成28年の第71回国民体育大会では、これまでの選手強化の取組が結実し、結果、天皇杯順位2位と8位以内とした目標を上位の成績で達成した。

(2) 成果

- ① 平成26年度のスポーツ実施率と比較すると、週3回以上スポーツを実施する者の割合が向上し、年間にまったく実施しない者の割合は、横ばいとなった。
- ② 第71回国民体育大会（希望郷いわて国体）における天皇杯第2位は、1回目（昭和45年開催）の岩手国体後、最高の成績であり、また、皇后杯第2位はこれまでの国体で最高の成績を収めるなどの成果を挙げた。

(3) 課題

- ① スポーツを年数回程度あるいは月1回程度実施している者が、週1回以上実施するようになるための機運醸成や環境整備を図っていく必要がある。
- ② 希望郷いわて国体に向けて各競技団体において蓄積された選手強化のノウハウや、県、県体育協会と各競技団体が「チームいわて」として力を結集して取り組んだ経験など、希望郷いわて国体のレガシーを今後の競技力向上に繋げ、平成29年は天皇杯10位台、平成30年は天皇杯20位台の目標達成に向け、取組を進めていく必要がある。また、医・科学サポート体制についても、これまで培ってきたノウハウを基盤として、さらに発展・拡充し、選手を支援していく必要がある。

---県の具体的な推進方策---

1 スポーツの環境づくりと地域に根ざしたスポーツ振興の推進

<具体的な推進方策指標>

1 総合型地域スポーツクラブ会員数（全戸加入除く）（人）【累計】

前回と同じ

H26		H27	H28	H29	H30
9,494	目標値	9,850	10,200	10,200	10,200
	実績値	11,056	11,863	—	—

(1) 現状

新規設立クラブが3件あったが、県全体の会員数は微増にとどまっている。廃止したクラブや会員数を大きく落としたクラブは無い。

(2) 成果

被災沿岸地域の復興に合わせ、新規クラブや準備中クラブの動きが見られた。また、市町村の事業を受託するなど活動の幅を拡げているクラブが出てきている。

(3) 課題

総合型地域スポーツクラブがそれぞれ置かれている地域課題を認識し、行政等と一層連携した事業展開ができるような支援に取り組む必要がある。

<具体的な推進方策指標>

2 岩手県スポーツ推進委員研修会参加率（％）

H26		H27	H28	H29	H30
—	目標値	30.0	30.0	31.0	32.0
	実績値	25.4	29.3	—	—

(1) 現状

市町村が委嘱するスポーツ推進委員については、各市町村や郡（地区）単位で研修が行われているものであるが、平成28年度目標を達成していないことから、県主催の研修機会を増やすことにより、一層の資質向上を図るとともに参加率の目標値を上回るように努める必要がある。

(2) 成果

初任者研修や市町村会長に向けた研修など、国の研修に派遣したスポーツ推進委員を活用しながら、年間を通して研修機会を確保することができた。

(3) 課題

市町村によっては参加者の固定化等課題があることから、地域スポーツ活動の推進者として資質向上を図る機運の醸成や参加しやすい研修機会の設定等に努める必要がある。

II 中長期的な視点に立った選手育成や指導者養成の推進

<具体的な推進方策指標>

1 国民体育大会天皇杯得点獲得競技数（競技）

前回と同じ

H26		H27	H28	H29	H30
20	目標値	25	34	28	25
	実績値	25	34	—	—

(1) 現状

平成 28 年の第 71 回国民体育大会の天皇杯得点獲得競技数は、前年の 25 競技から 34 競技と 9 増となり、目標の 34 競技を達成した。

(2) 成果

和歌山国体終了後、各競技団体との連携のもと、希望郷いわて国体において入賞の可能性が高い種別・種目に重点を置き、強化事業量を大幅に増やすなどの取組を進めたことにより、各競技の競技力の底上げにつながり、目標の 34 競技入賞を果たした。

(3) 課題

希望郷いわて国体に向けて高めた競技力を維持向上させていくためには、これまでの強化事業において蓄積した各競技団体のノウハウを今後活かす方策を構築していくとともに、継続した指導者の養成や育成、医・科学サポートの拡充などを図っていく必要がある。

<具体的な推進方策指標>

2 県内指導者の公認資格取得数（人）

前回と同じ

H26		H27	H28	H29	H30
2,498	目標値	2,525	2,550	2,575	2,600
	実績値	2,607	2,619	—	—

(1) 現状

平成 28 年度公益財団法人日本体育協会公認スポーツ指導者制度に登録された岩手県内指導者の公認資格取得人数は目標を上回った。

(2) 成果

各種講習会等への参加により、指導者の資質向上が図られている。

また、各競技において、年代別、レベル別等多様なニーズに対応できる指導者が養成されている。

(3) 課題

日常の指導と資格取得のための講習等の受講の両立を支援する必要がある。

公認資格取得数をさらに増やしていくため、講習会への派遣事業等を推進していくとともに、公認資格取得者の活用を増やす必要がある。

＜具体的な推進方策指標＞

3 本県関係選手の日本代表選出数（人）〔累計〕

H26		H27	H28	H29	H30
—	目標値	15	30	45	60
	実績値	25	58	—	—

(1) 現状

平成 28 年度の日本代表選出数（障がい者スポーツ含む）は 58 人（累計）となり、目標の 30 人を達成した。

(2) 成果

希望郷いわて国体開催に向けた強化事業の中長期的な取り組みにより、特に成年層の日本代表選出数が増えた。

(3) 課題

岩手国体で培った指導体制及び競技力の維持・発展に努めるとともに、オリンピック・パラリンピック等の国際大会に向けた競技力の強化及び選手の輩出に取り組む必要がある。

＜具体的な推進方策指標＞

4 プロスポーツチームによる講習会開催回数（回）

H26		H27	H28	H29	H30
50	目標値	55	60	65	70
	実績値	133	77	—	—

(1) 現状

平成 28 年度のプロスポーツチームによる講習会開催回数は 77 回となり、目標の 60 回を上回り達成した。

(2) 成果

主に児童・生徒を対象とした講習会を県内各地で多数開催したことにより、児童・生徒がスポーツに興味・関心を持つきっかけを提供できた。

(3) 課題

プロスポーツは、県民に夢や感動を与え、地域の活性化にもつながるものであることから、その果たす役割を理解し、チームや企業と連携した PR 活動・講習会開催等に対して継続的に取り組む必要がある。

Ⅲ スポーツ医・科学サポートの推進

<具体的な推進方策指標>

○ スポーツ医・科学サポート団体数（団体）

H26		H27	H28	H29	H30
54	目標値	55	60	65	70
	実績値	64	65	—	—

(1) 現状

スポーツ医・科学体制の充実を図り、本県トップアスリートの競技力向上と県民のスポーツを通じた体力向上と健康づくりの支援を行っている。

(2) 成果

スポーツ医・科学に関する講習会の開催やアスレティックトレーナーによるコンディショニングサポートにより選手のベストパフォーマンスの発揮に貢献した。

また、県内各地においてスポーツ医・科学講習会を開催し、県民の健康づくりとスポーツ医・科学知識の普及を図ることができた。

(3) 課題

スポーツ医・科学の普及により岩手の競技力の維持・発展を図るとともにより安全で効果的なスポーツ活動と県民の健康づくりを推進する必要がある。

Ⅳ 第71回国民体育大会・第16回全国障害者スポーツ大会の開催に向けた県民参加の促進

<具体的な推進方策指標>

○ 運営ボランティア応募実績〔累計〕（H28は活動実績）

H26		H27	H28	H29	H30
—	目標値	5,380	5,380	—	—
	実績値	8,229	3,767	—	—

(1) 現状

国民体育大会及び全国障害者スポーツ大会の運営には多数のボランティアの協力が不可欠であり、本県においても国民体育大会冬季大会及び本大会の開・閉会式、並びに全国障害者スポーツ大会の開・閉会式及び競技会の円滑な運営のため、ボランティアへの参加を広く県民、企業、学校等に呼びかけ、多くの申込をいただいた。

(2) 成果

平成27年度末までに目標数を大きく上回る8,229人の応募があり、必要に応じ総合リハーサルで研修を積んだ上で、本番の大会運営に参加していただいた。大会運営の効率化を図ったことにより必要人数が減少したこと等から、平成28年度の活動実績は3,767人となった。

なお、運営ボランティアのほか、情報支援ボランティア、全国障害者スポーツ大会における選手団サポートボランティア、各会場での応援やおふるまいなどのおもてなし、花いっぱい運動など、多くの県民の参加により両大会は成功裏に終了した。

(3) 課題

運営ボランティア等のボランティアをはじめ、様々な形で県民が参加し、大会を成功に導いた経験を貴重な財産として、今後本県も舞台の一つとして開催されるラグビーワールドカップ2019™や東京オリンピック・パラリンピックなどの大きなイ

メントに生かしていくことが重要である。

V スポーツの振興による地域活性化の促進

＜具体的な推進方策指標＞

前回に同じ

1 全国知事会が運営するスポーツ施設データベース登録市町村数（市町村）[累計]

（平成 29 年 3 月 31 日現在）

H26		H27	H28	H29	H30
0	目標値	12	17	22	27
	実績値	12	19	—	—

(1) 現状

スポーツの振興による地域活性化の促進のため、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会等の開催に伴い、県内市町村へ、より多くの事前合宿等の誘致を目指すものであり、その広報活動の一環として、同データベースへの登録を推進している。

(2) 成果

平成 29 年 3 月 31 日現在において、19 市町村（スポーツ施設 86、宿泊施設 69）が登録済みであり、今後においても、同サイト更新の都度、登録市町村数が増加していく見込み。

(3) 課題

誘致実現のためには、情報発信と併せた積極的な誘致活動を展開していく必要がある。

＜具体的な推進方策指標＞

前回に同じ

2 東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会事前合宿等の誘致決定数（件）[累計]

（平成 29 年 3 月 31 日現在）

H26		H27	H28	H29	H30
0	目標値	0	1	2	3
	実績値	0	2	—	—

(1) 現状

スポーツの振興による地域活性化の促進のため、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会等の開催に伴い、県内市町村へ、より多くの事前合宿等の誘致を目指すものである。

(2) 成果

- ・花巻市：ボート日本代表チーム事前合宿決定（H32. 6-7 予定 田瀬湖ボートコース）
- ・盛岡市：ホストタウン登録（相手国：カナダ）

今後においても、積極的な誘致活動が図られるよう、機会を捉え、市町村に対しての啓発、情報提供及び支援を行っている。

(3) 課題

誘致実現のため、市町村と一体となった誘致活動を実施していく必要がある。

VI 障がい者スポーツの振興

<具体的な推進方策指標>

1 障がい者スポーツ指導員数（初級）（人）〔累計〕

H26		H27	H28	H29	H30
133	目標値	178	210	240	270
	実績値	183	204	—	—

(1) 現状

障がい者スポーツ指導員を養成するため、障がい者スポーツ指導員の初級講習会を年1回開催している。

(2) 成果

講習会を通じ、地域のスポーツ指導員を中心に障がい者スポーツに必要な指導技術の習得が進んでいる。

(3) 課題

障がい者スポーツ指導員の活動の場を広げるよう、障がい者団体、事業所、支援学校、行政機関等関係機関・団体のネットワークを構築していく必要がある。

県内各地域で障がい者スポーツの普及促進が図られるよう、指導員が活動しやすい環境づくりに取り組む必要がある（例. 練習等への参加について、指導員の職場から理解が得られやすいような仕組みづくり、指導者間の連携体制の構築）。

<具体的な推進方策指標>

2 県障がい者スポーツ大会の参加者数

H26		H27	H28	H29	H30
1,538	目標値	1,568	1,600	1,600	1,600
	実績値	1,568	1,649	—	—

(1) 現状

県内障がい者によるスポーツ大会を年1回開催している。

平成28年度は、本大会を希望郷いわて大会のリハーサル大会に位置づけ、平成28年6月4日に個人競技、同月5日及び11日～12日に団体競技が行われた（本大会参加者数：延べ1,649人（個人：636人、団体：1,013人））。

(2) 成果

県障がい者スポーツ大会は、障がい者の社会参加推進のひとつとして大きな役割を担っている。

(3) 課題

県内障がい者のスポーツ人口の裾野を広げるため、日常的にスポーツ活動ができる環境づくりに取り組む必要がある（例. 活動場所や指導者等の人材確保、練習参加のための交通手段の確保、特別支援学校卒業後の取組継続の支援）。

ラグビーワールドカップ2019™ 釜石開催にかかる現在の状況



平成29年6月8日(木)
岩手県文化スポーツ部
ラグビーワールドカップ2019推進課

ラグビーワールドカップ2019™の大会概要

大会概要

- 期 間 2019 (平成31) 年9月20日 (金) ~11月2日 (土)
- 会 場 日本全国12会場
- 試合数 48試合
(予選プール40試合・決勝トーナメント8試合)
- 開幕戦 2019.9.20東京スタジアム
- 決勝戦 2019.11.2横浜国際総合球技場
- 特 徴 ①ラグビー伝統国以外で初のラグビーワールドカップ™
②アジアで初のラグビーワールドカップ™

試合開催会場の概要（日本全国12会場）

開催都市	試合開催会場
札幌市	札幌ドーム
岩手県・釜石市	釜石鶴住居復興スタジアム（仮称）
埼玉県・熊谷市	熊谷ラグビー場
東京都	東京スタジアム
神奈川県・横浜市	横浜国際総合競技場
静岡県	小笠山総合運動公園エコパスタジアム
愛知県・豊田市	豊田スタジアム
大阪府・東大阪市	東大阪市花園ラグビー場
神戸市	神戸市御崎公園球技場
福岡県・福岡市	東平尾公園博多の森競技場
熊本県・熊本市	熊本県民総合運動公園陸上競技場
大分県	大分スポーツ公園総合競技場

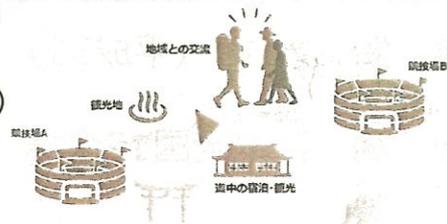


2

ラグビーワールドカップ2019™開催 で期待される効果

1. 国際交流の活性化、観光需要の創出

- 訪日外国人滞在期間 平均11.7泊
※観光庁 訪日外国人の消費動向（H26年次報告）
- 訪日外国観戦客滞在期間 24泊
※過去の大会からRWC2019組織委員会予測



2. 経済効果（大会全体）

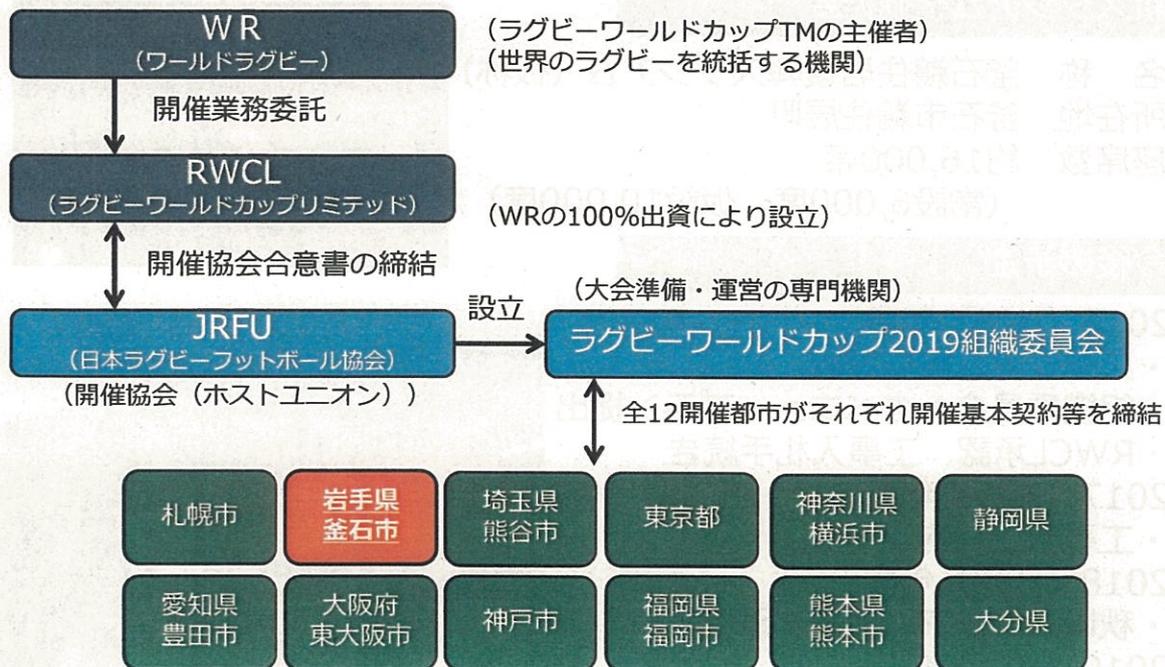
- 経済効果 約2,330億円
- 来場者 約200万人
（うち海外からの来場者約41万人）
※2016年5月 日本政策投資銀行試算

3. 経済効果（釜石開催）

- 経済効果 約83億2,000万円
※2016年9月 岩手経済研究所試算

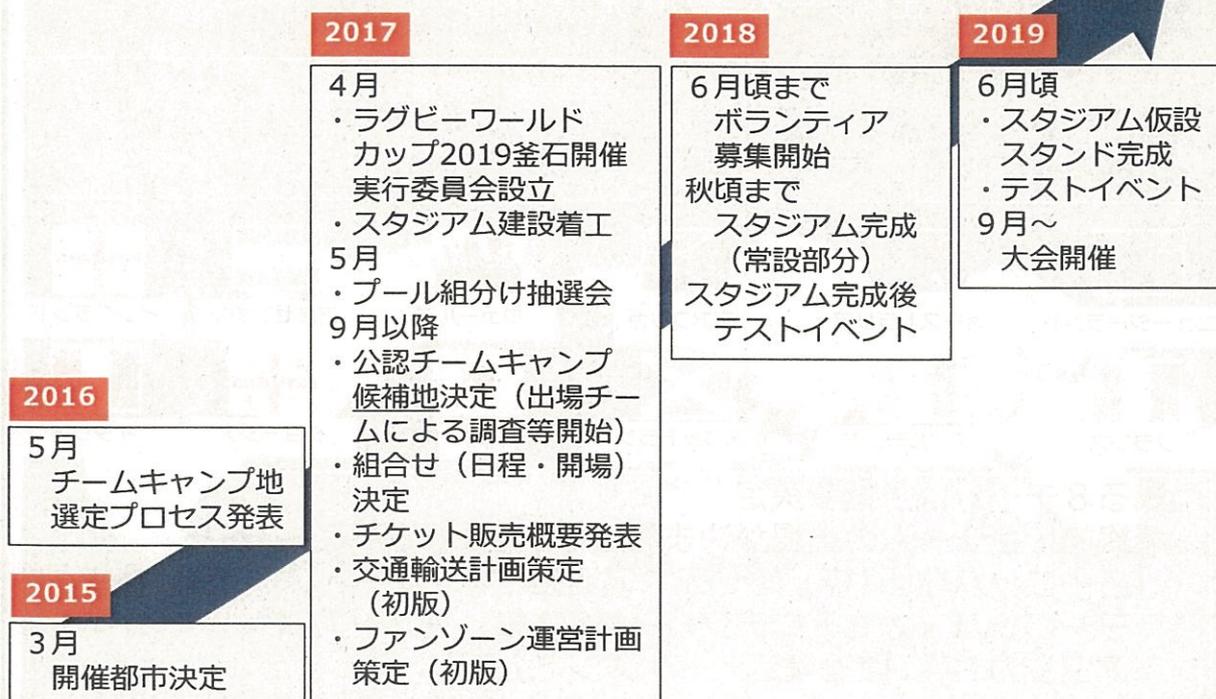
3

ラグビーワールドカップ2019™開催 に係る関係組織等



4

ラグビーワールドカップ2019™開幕 までの主なイベント等



5

釜石鵜住居復興スタジアム（仮称）概要

1.新スタジアム整備概要

- 名称 釜石鵜住居復興スタジアム（仮称）
- 所在地 釜石市鵜住居町
- 座席数 約16,000席
（常設6,000席、仮設10,000席）



2.今後の予定

- 2016（H28）年度
 - ・スタジアム実施設計
 - ・組織委員会へのベニュープラン提出
 - ・RWCL承認、工事入札手続き
- 2017（H29）年度
 - ・工事着工（約14ヶ月）
- 2018（H30）年度
 - ・秋頃スタジアム完成（予定）
- 2019（H31）年度
 - ・RWC2019開幕



試合日程等（マッチスケジュール）の決定①

1.大会の出場枠と出場チーム等の状況

- 出場枠は20チーム
前回大会（RWC2015）の成績により、日本を含む12チームの出場が既に決定している。



- 残る8チームは予選で決定
最終的に全チームの出場が決まるのは2018年の予定
（ヨーロッパ地区1枠、オセアニア地区2枠、ヨーロッパ・オセアニアプレーオフ1枠、アメリカ2枠、アフリカ1枠、敗者復活トーナメント1枠）

試合日程等（マッチスケジュール）の決定②

2. マッチスケジュールの発表

- 今年の5月には、本大会の予選プールの組分け抽選会が開催され、4つの予選プールの組分けが決定

プールA	プールB	プールC	プールD
アイルランド	ニュージーランド	イングランド	オーストラリア
スコットランド	南アフリカ	フランス	ウェールズ
日本	イタリア	アルゼンチン	ジョージア
ヨーロッパ地区1	アフリカ地区1	アメリカ地区1	オセアニア地区1
ヨーロッパ・オセアニア プレーオフ1	敗者復活 予選優勝チーム	オセアニア地区2	アメリカ地区2



今年、秋以降に試合日程や試合会場
（マッチスケジュール）発表



その後、チケット料金等の情報も発表

8

チームキャンプ地①

1. 公認チームキャンプ地と事前チームキャンプ地

- チームキャンプ地は「公認」と「事前」に分けられる。
- 公認チームキャンプ地は、チームの活動費や警備等をRWC2019組織委員会が負担するが、場所の選定等は全て組織委員会を通して行われる。
- 事前チームキャンプ地は大会期間前に練習・調整を行いたい場合に、チームが自らの責任において場所の選択及び費用を負担

公認チームキャンプ地 （組織委員会による一元管理）	事前チームキャンプ地 （組織委員会の管轄外）
宿泊費、移動費、食費等は組織委員会負担	宿泊地、移動費、食費等はチーム負担
関連商標等の使用権利あり（条件付き）	RWC関連商標等の使用権利なし
RWC2019組織委員会を通じて交渉	自治体による直接交渉

9

チームキャンプ地②

2.公認チームキャンプ候補地とチームキャンプ地の決定

ア 公認チームキャンプ候補地決定に向けた現在の状況

- H28.8月 自治体からの応募受付開始（～H28.12.22）
 応募件数 76件（90自治体 ※共同応募あり）
 岩手県内 5件が応募
 （盛岡市、宮古市、北上市、八幡平市、雫石町の5自治体）
- H29.1月～ 組織委員会による実地審査が非公開で実施

イ 公認チームキャンプ候補地決定に向けた今後の流れ

- H29秋頃まで 組織委員会による公認チームキャンプ候補地の選定・提出
- H29秋以降 RWCLによる候補地の承認
- H29秋以降 組織委員会によるチームへの情報提供。チームによる実地視察
- H30春以降 順次、キャンプ地決定

10

RWC2019™日本大会公式サポーターズクラブ （会員登録のお願い）

大会公式サポーターズクラブ

- 2016（平成28）年9月に、ラグビーワールドカップ2019日本大会公式サポーターズクラブが開設
- 2017（平成29）年末までに40万人の会員獲得を目指している。
- 岩手県・釜石市の目標登録者数は8,000人で、6月23日時点での登録者数は4,448人（目標達成率55.6%）となっている



開催都市	目標登録者数
札幌市	12,000人
岩手県・釜石市	8,000人
埼玉県・熊谷市	46,000人
東京都	85,500人
神奈川県・横浜市	58,000人
静岡県	23,500人
愛知県・豊田市	47,500人
大阪府・東大阪市	56,000人
神戸市	10,000人
福岡県・福岡市	32,500人
熊本県・熊本市	11,000人
大分県	10,000人
合計	400,000人

11

第72回国民体育大会冬季大会の結果について

1 概要

期 日	冬季大会			
	スケート・アイスホッケー競技会	スキー競技会	冬季終了時点	
	平成29年1月27日(金) ～31日(火)	平成29年2月14日(火) ～17日(金)		
会 場	長野県 長野市・岡谷市・軽井沢町	長野県 白馬村		
参加人員	59人(本部役員12人・ 選手監督47人)	71人(本部役員10人・ 選手監督61人)	130名(本部役員22名・ 選手監督108名)	
成 績	天皇杯	7位 112点 (昨年: 8位 125点)	5位 63点 (昨年: 8位 53点)	4位 175点 (昨年: 4位 178点)
	皇后杯	4位 65点 (昨年: 8位 47点)	8位 20点 (昨年: 13位 14点)	3位 85点 (昨年: 8位 61点)
	入賞数	19 (昨年: 29)	11 (昨年: 11)	30 (昨年: 40)

2 上位入賞者

順位	種 別	種 目	氏 名	所 属
優勝	成年男子	スピード 1,500m	渡 部 知 也	シリウス
	成年男子	スピード 5,000m	渡 部 知 也	シリウス
	少年女子	スピード 500m	熊 谷 萌	盛岡工業高校
	成年男子B	スキー(スペシャルジャンプ)	永 井 健 弘	盛岡市役所
	成年女子A	スキー(クロスカントリ)	土 屋 正 恵	日本大学
2位	成年女子	スピード 500m	曾 我 こなみ	ホテル東日本
	成年女子	スピード 1,000m	曾 我 こなみ	ホテル東日本
	少年女子	スピード 1,000m	熊 谷 萌	盛岡工業高校
	成年男子B	スキー(コンバインド)	永 井 健 弘	盛岡市役所
3位	成年女子	スピード 1,500m	阿 部 真 衣	盛岡アメリク専門学校(職)
	成年女子	スピード 3,000m	阿 部 真 衣	盛岡アメリク専門学校(職)
	少年男子	スピード 500m	米 田 恵 隆	盛岡工業高校
	成年男子B	スキー(コンバインド)	永 井 陽 一	安代中学校(教)

3 分析

(1) 成績

- ① 天皇杯(男女総合成績)は、4位[175点]と前回4位[178点]と同等の成績を収めた。
- ② 皇后杯(女子総合成績)は、3位[85点]と前回8位[61点]から順位、得点とも上げた。
- ③ 入賞数は30と昨年の40から10下回ったが、優勝数は前回の3から5と2増、3位以上の上位入賞は昨年の10から13と3増、入賞数は減少したが上位入賞が増えた。
- ④ この好成績は、指導者の指導レベルの向上と継続的な選手強化が実ったこと、アスレティックトレーナー等の手厚いサポートや応援体制が選手を大きく後押ししたことなど「希望郷いわて国体」で培ったレガシーが継承されているものと考えられる。

(2) 課題

引き続き安定した成績の維持・向上につなげるためにも、県体育協会や各競技団体等と連携を図りながら、次世代選手の発掘・育成や、競技人口の拡大に取り組むことが重要である。

第 19 回岩手県障がい者スポーツ大会の結果について

1 第 19 回岩手県障がい者スポーツ大会の概要

(1) 目的

大会の実施を通して、障がい者が自らの可能性を見出すとともに、県民の障がい及び障がい者に対する理解の促進を図り、障がい者の自立と社会参加を推進することを目的とする。

(2) 主催者

岩手県、岩手県障がい者スポーツ大会実行委員会

(3) 期日

平成 29 年 6 月 3 日 (土) (開会式：9 時／閉会式：15 時 30 分)

(4) 会場

岩手県営運動公園、ふれあいランド岩手、盛岡スターレーン

(5) 参加人数

2,426 人 (選手：1,533 人、役員・ボランティア等：893 人)

2 競技以外の特色

(1) 障がい者の大会運営への参加

大会の目的である障がい者の社会参加の一環として次の活動を実施

ア 特別支援学校の生徒による場内放送の実施

イ 障がい者の支援活動に取り組む福祉関係施設の製品等の販売

(2) 開会式における「わんこダンス」の披露

希望郷いわて国体・大会の普及・啓発ダンス「わんこダンス」を大会のレガシーとして「そばっち」が披露

(3) 東京オリンピック・パラリンピック PR ブースの設置

東京 2020 オリンピック・パラ競技大会に向けた取組として、東京オリンピック・

パラリンピック PR ブースを設置し、次の活動を実施

ア オリンピック・パラリンピック関連のパネル展示

イ パラリンピック競技「ボッチャ」の競技体験

3 大会の様子

